

2017年度 公益財団法人 山口県ひとつづくり財団奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 山口県ひとつづくり財団奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 保護者が山口県内に住所を有する者
- (2) 向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者
- (3) 日本学生支援機構やその他の団体の奨学生でない者(併願は可)

2. 金額: 月額 52,000円(無利子貸与)

※定住促進貸与制度(卒業後、継続して5年以上山口県内に住所を有することを条件)を利用すると、上記の月額にプラス10,000円となります。

3. 期間: 2017年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。

5. 書類配布期間: 2017年4月10日(月) ~ 2017年4月24日(月)

6. 書類受付期間: 2017年4月10日(月) ~ 2017年4月24日(月)

7. 窓口時間: 【白金校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:00 土: 9:30~11:45

【横浜校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:30 土: 9:30~12:00

8. 面接日: 【白金校舎】2017年4月28日(金)

【横浜校舎】2017年4月27日(木)

9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2) 奨学生願書(所定用紙)

(3) 自己PR届(大学所定用紙)

(4) 2年次生以上…成績通知書(ポートへボンから印刷する取得単位数が表示されたもの。2016年度取得単位がわかるように、ラインマーカー等で線を引いておいてください。)

1年次生…出身高等学校所定の調査書

(5) 奨学生推薦調書(所定用紙、大学で作成)

(6) 最新の所得証明書(家族全員分必要。市町村役場で発行。コピー不可)

さらに、以下のものを添付すること(コピー可)

*給与所得者: 平成28年分の源泉徴収票

*確定申告者: 平成28年分の確定申告書(控)(第一表と第二表)

または市町民税県民税申告書(写)

*年金受給者: 平成28年分の源泉徴収票

(7) 住民票(本籍・マイナンバーの記載されていないもので、世帯全員が記載されているもの。市町村役場で発行。コピー不可)

10. 推薦者発表: 学内選考はありません。

11. その他: (1) 財団にて選考の上、7月に大学を通じて結果が通知されます。

採用となった場合は連帯保証人2名が必要となります。(1人は保護者等、他の1人は別世帯で、共に独立して生計を営む収入があり返還に責任を負うことができる65歳以下の成人であること。)

(2) 奨学金の第1回振込は8月末日の予定です(4~8月分をまとめて振込)

(3) 本奨学金は、貸与終了後6ヶ月間据え置いてから、貸与期間の4倍の期間以内に、月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で、貸与された金額を均等に返還することになります。

(4) 願書配布及び受付は所属する校舎の学生課とします。

(5) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

(6) 面接日は変更になる場合があります。

2017年4月10日 明治学院大学 学生部